chapter 02

はい、こちら SOUP相談室。

相談支援研究会報告＆相談支援事例紹介

SOUPが設置した相談窓口は、
2015年度に相談支援研究会を3回行いました。
ここでは、その内容をご紹介するとともに、
SOUPに対して実際に寄せられた相談の内容と、
それらにどのように応えたのかをまとめました。

© NAKASHIMA Toshiya

きく、つなぐ、一緒にやってみる、SOUPの相談支援。

「相談支援研究会」発足のきっかけ
モデル事業で相談支援に求められる役割

障害者芸術活動支援センターは、芸術活動に取り組む障害のある人やその家族、支援者に対し、芸術活動への支援方法や著作権保護に関する相談への適切な対応をすること、また関係機関の紹介やアドバイスを行うことが求められています。

1年目に浮かびあがった課題

相談対応にあたるスタッフは宮城で2人、東京で2人としていました。障害のある人の芸術活動支援の側面ではそれぞれのキャリアが異なるため、相談に対しての方法がまだ標準化されていませんでした。そのため、「相談支援とは何か」を改めて学ぶとともに、学んだことを生かして相談対応し、それを検証する必要性を感じました。さらに、関係機関のアドバイザーと関係を深め、ネットワークを構築することを目標としました。

2年目に設定した課題解決のための作業

そこで2年目は、「相談支援研究会」を設置しました。研究会を通じて、事務局の相談・対応の質的向上をめざし、相談のケースを共有し検討すること、相談支援の仕組みをつくること、外部アドバイザーに障害者芸術活動支援センターの役割を知ってもらうことができたと感じています。

ここでは「相談支援研究会」で学んだことを紹介し、さらに実際に対応した相談事例を紹介します。（→P.34）

相談支援研究会の概要

相談支援研究会として非公開形式で計3回開催しました。

第1回 相談支援とは何か
～市民活動サポートセンターの相談業務に学ぶ～

2015年8月24日（月）13:00～15:00
会場：仙台市市民活動サポートセンター　交流サロン
講師：太田貴（仙台市市民活動サポートセンター副センター長）
参加：協力委員1人、事務局3人
概要：仙台市市民活動サポートセンターの相談事業の実情について、業務フローの確認、つなぎ先やアフターフォロー、法律遵守、ケースミーティングや分析視点、伴走型相談など、具体的な対応内容をうかがいました。

第2回 障害者芸術活動支援センター
@宮城の相談ケーススタディ検証①

2015年11月6日（金）14:00～16:00
会場：仙台市市民活動サポートセンター　研修室1
概要：第1回研究会の共有、ケーススタディ2事例の検証、参加者との意見交換
参加：協力委員2人、オブザーバー6人、事務局3人
【事例1】写真集を制作するにあたり、作家を紹介してほしい
相談者：カメラマン（東京都）
対応のポイント：東京事務局から東北事務局への連携／作家への承諾・説明／福祉施設との現場調整／引き際
【事例2】新聞コラージュの著作権に関して
相談者：福祉施設のスタッフ（宮城県）
対応のポイント：パブリシティ権に関する理解と説明／二次利用に関するプロセスやルールの把握／外部アドバイザーへの相談

第3回 障害者芸術活動支援センター
@宮城の相談ケーススタディ検証②

2016年2月24日（水）14:00～15:30
会場：みやぎNPOプラザ　第2会議室
概要：第1回研究会の共有、ケーススタディ2事例の検証、参加者との意見交換
参加：協力委員3人、事務局2人
【事例1】画材の購入先や活動場所の情報を探している
相談者：支援学校の美術教員
対応のポイント：SOUPが作成したアートスペースカードの活用
【事例2】絵画展の作品募集と実施に関するアドバイスがほしい
相談者：行政の障害福祉課担当者
対応のポイント：詳細把握のために訪問／チーム対応／提案の検討／実施に向けての調整

わたしたちの学び
相談支援とは何か。
仙台市市民活動サポートセンターの相談業務から学んだこと

（1）業務フロー

項目	ポイント	仙台市市民活動サポートセンターの場合
(a)受付・ファーストコンタクト	・何を相談しにきたか、話をよくきいて論点を整理 ・次に、どのような情報が必要なのか判断 ・必要に応じてつなぎの検討。内部の人材で対応が可能な案件であれば、同席して対応	・3階の相談コーナー、1階の窓口での対応、電話での相談もある
(b)相談の環境	・相談コーナーが、他の業務と兼用されている場合や一般の来客があるオープンスペースである場合は、別の場所にご案内するなどの配慮が必要 ・電話対応の場合30分、対面対応の場合30～60分ほどを相談時間の目安とする。おおよそ、はじめの10分ほどで話をきき、そのあとメモを指し示して内容を見えるようにしながら、相談内容を整理する	・1階のカウンターが貸室受付業務を行っているため、場合により別のコーナーに案内する
(c)相談票	・項目は、属性、相談日時、対応時間、対応者、相談の分類、相談内容、継続事項など ・相談票は、原則として対応したスタッフが随時入力 ・相談の利用について「初回」か否か、利用形態は「電話」「来館」「その他」で分けて入力 ・データには「団体名」「名前」を入力し、詳細は名刺でフォロー ・万が一情報漏洩した場合、直接データベースにアクセスされることを防ぐよう配慮 ・相談票はファイリングし、原本ファイルは鍵のかかる棚へ保管。また、相談票を印刷した際にプリンターに放置しないよう注意	・相談票はMicrosoft Access（マイクロソフト アクセス）で構築されたデータベースを用い、「キーワード」「団体名」「名前」などで検索できるようにしている ・当事者がサービスを利用する時や団体を立ち上げる時に、人権への配慮から情報の共有や記載の仕方には注意をしている
(d)引継		・1日2回（朝、昼）継続ケースの共有 ・相談チームは、現在入職2～5年のスタッフ3人が交代制で対応
(e)ケースミーティング	・ケースミーティングを行い、継続事項や対応の見直し、情報共有などする ・情報共有、多様な視点でのフォロー、継続ケースの共有のために必須	・月2回休館日の全スタッフ（20人程度）がそろう時に、1時間～1時間半
(f)相談研修	・スタッフの研修を実施。3カ月毎にロールプレイを行い、年1回スキルアップ研修を実施 ・実際の相談に対応しながらスキルアップをめざす ・個人情報保護法の研修は、年1回受講	・入社3カ月で相談研修を実施し、相談対応をしている

(2) つなぎ先やアフターフォロー

項目	ポイント	仙台市市民活動サポートセンターの場合
(a) つなぎ先	・内部人材、外部人材・機関・団体、ツール、ウェブなどさまざま ・相談者が選択できるように複数提示し、知らないところは紹介しないように心がけ ・案件によってはどうつなぐかをチームで検討 ・つなぎ先情報をリストにしてファイル化 ・つなぎ先で気をつけていることは、できるだけ複数の情報を提示して相談者が選択できるように ・上司への相談・共有は随時	・相談者から対応するスタッフに対し、「○○さんだから言うけど…」といった話題もあるが、こうした際にその内容を記録化（共有）するかどうかは、対応者判断
(b) 士業しか答えられない相談	・税務処理（会計士、税理士）や、雇用に関すること（社会保険労務士）、法人を解散する際の清算手続きの仕方（弁護士）など	
(c) アフターフォロー	・相談支援センターへの来訪や電話があった際に、声掛けをしたりして気にかける ・相談内容に直結しなくても、例えば関連しそうな研修やサロン活動があれば案内をする	

(3) その他

項目	ポイント	仙台市市民活動サポートセンターの場合
法令遵守	・個人情報保護と情報共有 ・相談票→外部から遮断。アクセス制限。施錠。シュレッダー	
限界設定	・できることとできないこと。できることでもあえてしないという選択 ・士業しか答えられない相談もあるとわきまえる	
相談の最終目標	・相談者の自立 課題解決を肩代わりする事ではなく、相談者が自分で課題を解決できるように支援する	
相談担当者の心的負担の軽減	・相談対応で重い内容などは“溜めない”工夫。組織内でのサポートと組織外にも出口をつくることは大事 ・自分の強み・弱みをわかっておくことが力。当事者からの話によって自分の気持ちが揺さぶられても感情移入しすぎず、しかし寄りそうことを心がける	・周囲のスタッフに話して、家には持ち込まない。1週間以内に吐き出すようにする ・利用者との距離感の取り方は難しいもの。例えば、忘年会やイベントへのお誘いを受けた時、参加する場合はスタッフとしてではなく、あくまで個人として

SOUPの気づき
地域の資源を生かした相談支援のあり方

第1回の相談支援研究会を実施した後に、事務局では月に一度ケース会議を持ち、相談ケースの共有と実践の検証を行いました。【相談・記録・検討・対応・結果・検証】の相談業務フローを確認するようにつとめて、自分たちで解決できることと、県内の専門的な中間支援組織や専門家相談へつなぐこととの判断がチーム内でできるようになり、関係機関のアドバイザーとの連携も強化され、相談対応の幅が広がりました。

第2回・第3回の相談支援研究会では、ケーススタディ検証を実施し、宮城県障害福祉課や、特別支援学校教員、福祉の相談支援員、秋田の障害者の芸術文化活動支援の中間支援組織とも情報共有ができました。これにより、相談窓口の意義の理解につながりました。

第1回の講師である仙台市市民活動センターの太田貴さんに、SOUPの相談支援における今後の課題をお尋ねしたところ、「一般的に相談支援は、縦割りであることが多く、それが地域や市民にも染みついています。一人が持っている多様な側面を支援することが大事だといえます。地域のネットワークを育むには、領域横断型の関係者のつながりづくりが大事。例えば、仙台市市民活動サポートセンター、美術館関係者などで同じテーブルを囲む機会をつくることが必要では」とアドバイスをいただきました。

社会教育施設の学芸員、芸術文化団体との連携業務はまだまだ実例が少ない状況です。特別支援学校との情報交換や協働もはじまったばかりです。情報共有の機会を今後どのようにつくれるかが課題ととらえています。

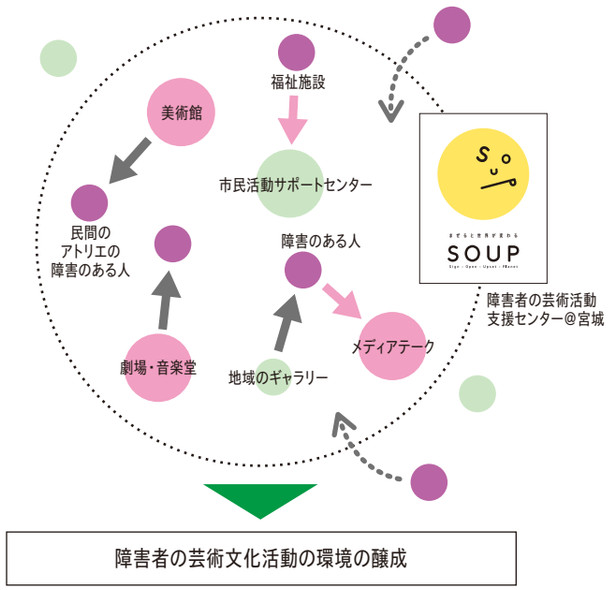

2015（平成27）年度の当初にSOUPが描いた相談支援のネットワークづくりイメージ図。宮城県内の専門的な中間支援組織や社会教育施設、芸術文化団体とをつなぐ役割を担う

相談事例紹介

これまでSOUP事務局の相談窓口には、多様な声が寄せられてきました。さまざまな機関やアドバイザーと連携しながら相談に応えてきましたが、事務局としてもこれまで気がつかなかった視点からの疑問、相談もありました。ここではそのような相談事例のうち、代表的な6例を紹介します。

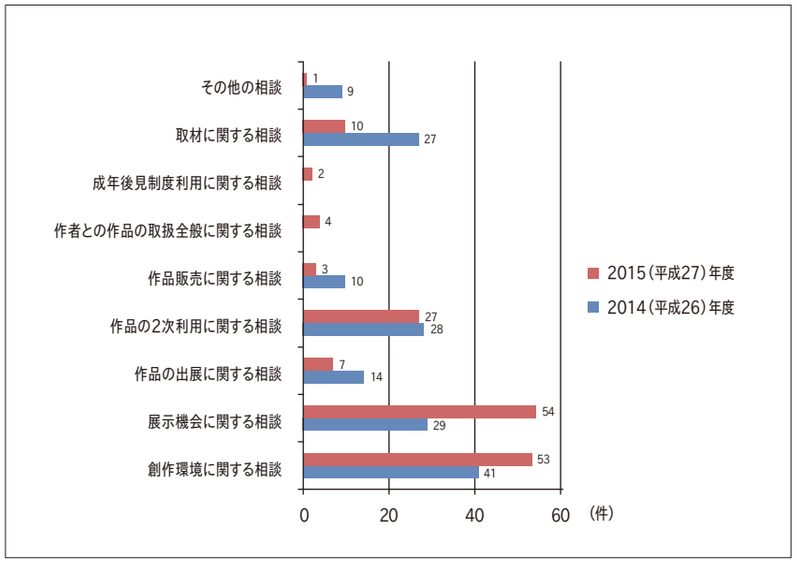

表1. SOUPにおける相談内容と件数［全国モデル事業共通分類による］

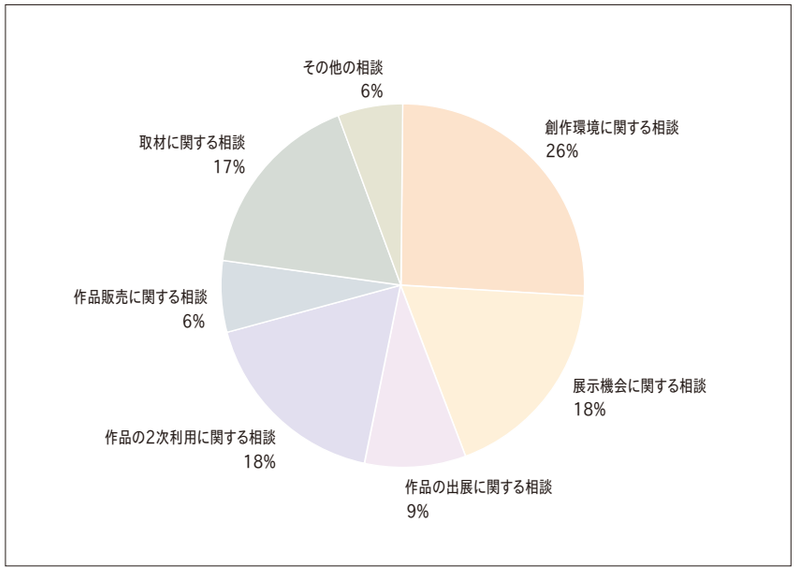

表2. SOUPにおける相談内容とその内訳

相談事例-1　［場所・材料・道具］を求める相談

学校卒業後に生徒がアート活動を続けるには

相談者

支援学校の美術教員

相談概要

卒業する生徒の中で、卒業してからも芸術活動を続けたい生徒がいるので、画材の購入場所やアートスペースの情報などがあればおしえてほしいという相談。

相談者補足情報

高校3年生クラスの美術担当の教員。美術や音楽の情操教育に熱心な学校であるときき、「現場訪問ツアー＆語り場」の訪問先として出会いました。訪問した際には、生徒の作品について熱心に説明してくださいました。

相談内容

まもなく卒業する生徒の中で3人ほど、卒業後も創作活動を続けたい生徒がいます。学校があるI市ではなく、S市に住んでいるのですが、画材などを購入するのにどこがいいのか、また、作品を描き続けたいようなので、どこか通えるアートスペースの情報があればおしえてほしいという相談。

対応フロー

①聞き取りは丁寧に：本モデル事業の研修の打ち合わせで学校を訪問した際に、担当教員から相談を受けました。卒業する生徒がどのような活動場所を求めているのか、条件などを聞き取りました。

②情報提供：SOUPでは、本モデル事業を通じて県内の活動情報をまとめており、その中からアートスペースと画材調達先の情報を伝えました。また、アートスペースに関しては、連絡の取りやすい時間帯や連絡手段（電話、ファクシミリ、メールなど）をお伝えしました。

③事後フォロー：相談者とアートスペースの関係者に、経過をうかがって情報を共有しました。アートスペース関係者によると、生徒の作品の傾向から他のアトリエを紹介し、結果、そのアトリエに通えそうだということになりました。

対応のポイント

アートスペースは、常設で運営しているところもあれば、地域の市民センターをかりているところもあります。スタッフも常駐の場合もあれば、兼業していることもあるので、連絡手段などの補足情報をお伝えすることも大切です。また、当事者の特性に応じた表現を理解し、育てるアートスペース関係者へつなぐ際に、関連するネットワークやアドバイザーの存在が必要だと感じました。

相談事例-2　［方法・支援者］を求める相談

福祉施設でのアート活動のアドバイスがほしい

相談者

福祉施設職員

相談概要

絵を描くことを仕事にしている作家がいるが、施設にアートスタッフがいない中で制作をしています。画材や環境、すすめ方についてのアドバイスがほしいという相談。

相談者補足情報

就労継続支援B型事業、就労移行支援事業を行っている社会福祉法人。ベーカリーカフェの運営を主たる業務としています。宮城県内で唯一、エイブルアート・カンパニーの登録作家を抱える福祉施設です。

相談内容

施設のスタッフのなかにアート活動の支援ができる人材がいません。現在、福祉施設内で活動する障害のある作家はイラストが得意で、これを日中活動の仕事としていますが、施設でどのようにサポートすべきか、相談がありました。具体的には、画材の準備、モチーフの提供のあり方、作家の支援方法についてです。

対応フロー

①聞き取りを丁寧に：その作家が普段どのような画材を使い、どのような絵を描くのか、現在はどのような環境で行っているのか、また、対応する職員はどのような体制を組んでいるのかなど、現状を丁寧にきき取ります。

②アートスタッフがいるNPOを紹介：聞き取りの内容をふまえ、アートスタッフがいるNPOに事情をお伝えしたところ、協力いただけることになり、福祉施設にご紹介しました。一度施設へうかがって、職員へのアドバイスなどを行ってもらいました。

③継続するためには予算も必要：施設側とすれば定期的にアートスタッフに来てもらいたいところですが、予算がないために、その後継続することはできませんでした。

対応のポイント

外部の支援者・専門家を施設に紹介する場合、その方の移動にかかる経費や対応についても支払い可能かどうか、必要経費に関することも最初に確認するのが大切です。施設側では、障害者の表現活動を支援する体制を整えていくための予算をどう確保するかが、今後の課題となりました。

相談事例-3　［出展者募集・発表する・広報する］を求める相談

展示会のアドバイスがほしい

相談者

宮城県障害福祉課職員

相談概要

宮城県庁内のロビーで年3回行っている県内の福祉施設のバザー「働く障害者ふれあいフェスティバル」の中で、絵画展示を企画しており、その絵画展の作品募集の協力と実施に関するアドバイスがほしいという相談。

相談者補足情報

前回開催したときにはじめて宮城県内の福祉施設に声掛けしましたが、3点しか作品が集まりませんでした。今回行うバザーでも絵画募集をする予定ですが、どれほど集められるかわかりません。SOUPには、モデル事業でつながりが生まれた作家や福祉施設に声掛けしてほしい、バザーの会場がロビーのため、その壁面を活用しワイヤーレールを使用するなど、活用できるもので展示対応してほしい。

対応フロー

①情報収集：催しに関する概要や協力内容について書面で説明をうけ、どのようなかかわりができるのか、SOUP事務局で条件を検討しました。県内の障害のある人の芸術活動について、その情報を知ることができる機会と捉え、参加型展示会のキュレーターにも依頼をして体制を整えて対応することにしました。

②現場の確認と具体的な段取り：関係者による打ち合わせ、展示する現場の確認を行い、展示作品数の検討やスケジュール、役割分担などを具体的に調整しました。作品展示が充実するよう、SOUPのネットワークを駆使して出展の呼びかけ・額装・展示・返却をサポートすることにしました。

③展示にむけた準備・調整・作業：作品の応募状況を踏まえて、エリアのバランスを考慮することで呼びかけ先の検討を行いました。これまで行った展示会に出展した作家と作品の中から、キュレーターに選定してもらい、段階的に福祉事業所と家族・支援者に連絡をとり、実施にこぎつけました。

対応のポイント

実施までの準備期間や展示環境が限られていたため、展示作品の価値を高めるための工夫にも限界がありました。相談者である県の職員とは準備の工程で随時情報交換を行い、コミュニケーションを図りながらすすめていき、結果、展示を鑑賞するに望ましい額装や環境づくりが実現できました。また相談者が後日、この取り組みを伝えたプレゼンテーションは作家一人ひとりの作品や声に向きあった素晴らしい内容でした。次回はさらに充実した内容になると期待しています。

相談事例-4　［作家の情報］を求める相談

被写体となり、協働してくれる表現者を紹介してほしい

© 中村紋子

相談者

カメラマン、出版社

相談概要

写真集の制作を検討しており、作家を探しているので紹介してほしいという相談。

相談者補足情報

カメラマン、出版社とも、東京が拠点。カメラマンはこれまでに数冊写真集を出版しており、展覧会の開催や都内でのマーケットの企画にも関わっています。

相談内容

相談者である中村紋子さんは写真集の制作にあたって、障害と健常という境目がなくなっていくこと、人が「つくる」ということの衝動をとらえたいという思いがありました。作家を紹介してほしいとの相談でしたが、どのような表現者を求めているのか、作家の情報提供を行いながら対応していきました。

対応フロー

①相談者の思いをくみとる：相談者は、初回に東京事務局へ来所。まずは、相談者の思いや意向をよくうかがう中で、創作的なもの、新しい人に焦点をあてたいなど、具体的な希望があることがわかってきました。アーティストカードも見ていただき情報提供を行った結果、宮城の作家に会いたいということになり、相談者が近々岩手に行く予定が決まっていたことから、東北事務局へ引き継ぎました。

②撮影のためのコーディネートA：東北事務局では、引き継いだ段階ではまだ写真集の企画内容が確定していなかったため、作品掲載の承諾の判断は後日になるなど、まずは相談者の意向を作家と支援者に正確に伝えるようにつとめました。

②撮影のためのコーディネートB：相談者からは東京事務局でアーティストカードをみせてもらった際に、気になっている作家がおり、その福祉施設・多夢多夢舎中山工房へも見学したいという希望があったので、確認をとりました。その結果、訪問したこの福祉施設で、相談者のアイデアが膨らみ、新たに作品を描いたものを撮影したいという展開になりました。福祉施設側も前向きに協力したいという意向を確認しました。

③事後フォロー：②Aで訪問した作家の作品を仮撮影していたので、その素材を作家へとりつぎました。あわせて、今回の企画の協働は見送ることになりましたが、相談者が作家の作品を高く評価していたことをお伝えし、別の出版物の機会があれば、あらためて撮影をしたいという意向があることをお伝えしました。一方、②Bの福祉施設とは協働制作をすすめることになりました。施設の担当職員が相談者と直接やり取りすることができると判断し、一旦相談支援としての関わりを終了しました。その後、福祉施設の担当職員から2016年夏頃に発行される、ある写真集に掲載予定であると連絡を受けました。また、福祉施設が運営しているギャラリーで、作品展が行われることになり、広報の協力をさせていただきました。

対応のポイント

対応するスタッフが複数になる場合は、相談者の思いや意向など対応の経過を正確に把握することが大切です。また、作家や福祉施設への訪問の際は、時間的に制約があることが考えられるので、調整が必要です。現地で相談者と訪問先（作家、福祉施設関係者）による合意や交渉などがすすむことが考えられますので、どの行程まで関与するのか判断することも重要です。

作品展が実現！「タムタムと、めぐるトワル」

トワルとは、オーダー服の仮縫いに利用されたデザインサンプルのこと。トワルを提供した毛皮リメイク店では、年間数百点というトワルを縫製していますが、そのほとんどは廃棄されてしまうそうです。同じトワルは二つとなく、すべて違うかたちをしています。「まっしろなトワルは着られるキャンバス」と捉えた相談者。このトワルの再利用のプロジェクトを知っていた相談者が、「つくること」をテーマにした本のために被写体を探す中で多夢多夢舎と出会い、「トワルに絵を描いてもらったら、ものすごくいいかも！」と思ったことが、今回のきっかけになりました。

会場：ギャラリーdot（仙台市）

開催期間：2016年3月15日（火）～4月5日（火）

相談事例-5　［財源・マネジメント］を求める相談

巨大な壁画制作の仕事を実現できるように支援してほしい

相談者

NPO法人職員

相談概要

相談者の活動拠点がある山元町にスーパーマーケットが新設されることになり、その壁画制作の依頼を受けました。経験がないため、壁画制作に関するアドバイスがほしいとの相談。

相談者補足情報

2014年度のSOUPの参加型展示会で連携した障害のある人たちと関係者が、2015年4月にNPO法人ポラリスを設立。そこを利用する障害のある人たちは、地域の産業と連携した仕事に従事し、一方で表現活動を軸にした仕事おこしにも取り組んでいました。

相談内容

参加型展示会をきっかけに、このNPOの活動を知ったスーパーマーケットの社長さんから、「町内に建設をすすめている店舗の壁画を描かないか」と仕事の機会をいただいたとのことでした。壁面は、復興後に新設されるJRの駅のロータリーに面するもので、高さ2m×長さ35mにもなります。NPO法人にとっては、まったく経験したことのない仕事のスケールなので、どのように進行したらよいのかという相談がありました。

対応フロー

①依頼者の思いをヒアリング：NPO法人の活動のコンセプトは「アートで地域に貢献する」というものです。スーパーマーケットの社長さんもその趣旨に賛同して仕事の機会をつくったとのことでした。社長さんの思いを丁寧にヒアリングし、そのニーズにあった提案ができるように、（1）企画書づくり、（2）会社が拠出する予算以外の活動の必要性（助成金の申請）、（3）プログラムの専門的人材の紹介、（4）壁画制作に必要となる具体的な作業、以上の4点を説明しました。

②専門的な経験値からのアドバイス：壁画がたつ場所はJRの駅に面するパブリックな空間になるため、掲示される壁画内容に客観性が必要であること、壁画は最低でも約10年間の耐久性が求められる材料で制作されるため、その材料と方法を検討する必要性があること、スーパーマーケットの完成にあわせて納品をするために適切なスケジュール管理が必要であること、などをアドバイスしました。

③引き際：NPO法人の助成金申請をサポートし、その助成金が確定した時点で、相談支援としての関わりを終了しました。

対応のポイント

①情報の交通整理：仕事を受託するに至った経緯や、どのような段階まで交渉がすすんでいるのか（あるいは構想段階なのか）、をじっくりときき取り、その内容を整理します。

②段階的なアドバイスも大切：整理した内容に応じて話題提供をします。チーム内の相談員の経験値やスキルを加味して、不足している視点や方法を支援します。さらに段階に応じて、専門家をつなぎ、状況に応じた支援をします。

③相談支援事業（本モデル事業）とNPOの事業とのすみわけ：数回に及ぶ相談のあと、「わたしたちだけでは、すべての事業を実施できそうにない。実際に業務をサポートしてほしい」という要請が相談者からありました。そこで、相談支援の範囲を前述した対応フローの範囲とし、助成金申請の中に企画運営の委託費をあげ、助成金が確定した場合に事業を受託することとしました。その後、助成金が確定したため、NPO法人エイブル・アート・ジャパンは、事業の一部委託を受けて、企画提案書の作成、プロデューサーの紹介、ワークショップの企画運営を実施しています。2016年3月31日現在、納品までのデザイン作成、スーパーマーケットの社長さんと設計チームと連携しながら、壁画を納品する準備をすすめ、相談者であるNPO法人とノウハウを共有しています。

壁画の素材として用いられる予定の、牧稔さんによるきりこ
© MAKI Minoru

相談事例-6　［支援対象］に関係する相談

ファインアート以外の表現に対しても支援してほしい

相談者

著作権研修の参加者で統合失調症である当事者

相談概要

「障害者の芸術活動支援モデル事業」の支援対象はファインアートだけなのかという相談。

相談者補足情報

相談者は3DCGの手法で漫画を描いています。SOUPが実施した「アートと著作権」研修［基本編］に参加した後、SOUPの代表メールに「障害者の芸術活動支援モデル事業の支援対象は、ファインアートだけなのですか」と質問がありました。そこで、電話で主訴をおうかがいし、後日直接お会いしてどのような支援を求めているのか、きいてみました。

相談内容

相談者は、東京のゲーム制作会社で働いていましたが、体を悪くしたのちに統合失調症を発症し、仙台に帰郷したということでした。現在は、手帳を保持し年金を受給していますが、福祉施設に通うことは難しく、自宅にて自分のペースで制作をつづけています。社会的な孤立感を抱えていたところ、SOUPの活動に出会ったとのこと。そこで「アートと著作権」研修に参加し、「芸術活動」の支援対象に3DCGなどの表現者は入らないかと疑問に思い、尋ねてきたということでした。

対応フロー

①相談者の思いをくみとる：相談者は、「統合失調症でも楽しく生きる」をテーマに、自分の病気のことを開示しながら、日々の生活や人生の機微を“ぴよキャラ先生”というキャラクターにのせて、おもにブログで活動を発信していました。

SOUPの事務局チームは、3DCGがどのようなプロセスで完成するかを理解しておらず、またぴよキャラ先生からの「こうした作画の人たちが、今の日本ではまったく支援の対象からはずれているのではないか」という対面での指摘をうけ、このことに向き合うことにしました。

②一緒に考えやってみる：報告書へのケーススタディ掲載を前提として、いっしょに作画づくりに取り組んでみること、また、その作画の素材は、相談者が実際に受講した「アートと著作権」研修の事例編としました。この相談の経過と試作についての計画は、「アートと著作権」研修を構成した弁護士にも報告しすすめました。2回目の相談の際には、ぴよキャラ先生より3DCGの作成のプロセスをききました。おおよその流れは、（1）キャラクターデザイン、（2）ネーム作成（コマ割りや構成のたたき台をつくる）、（3）キャラクターの3DCG化、（4）漫画の作成。実際にこの手順に沿って活動をすすめました。3回目の相談の際には、キャラクターデザインをみせていただき、そのキャラクターをさらに際立たせるために宮城県にひきつけた性格をつくるというアイデアを共有し、再考してもらいました。その結果、ぴよキャラ先生が制作したキャラクターはP.43の通りです。

③やってみたことを社会に発表する：キャラクターが確定した段階で、ネーム作成と調整、キャラクターの3DCG化、漫画の作成、納品としました。その結果、ぴよキャラ先生が制作した漫画はP.43の通りです。

対応のポイント

①相談者の声をきく：「障害者の芸術活動支援モデル事業、その対象はファインアートだけなのですか」という問いは、わたしたち事務局側にとって、とても鋭くこころにささるものでした。なぜなら、社会参加や発表機会の開拓に関するアドバイスを提供できていないことは、単に相談を受ける側の未熟さでしかないからです。そこで、この疑問への対応はわたしたち支援する側のスキルアップの良い機会であるととらえ、前述のように対応しました。

②SOUPの成長と相談者の情報発信：結果、3DCGの作画のプロセス、それに要する道具や時間や費用、また3DCGの業界の事情など、さまざまなことを学ぶことができました。何より、ぴよキャラ先生の持つ絶妙な加減のウィット感覚や、「統合失調症でも楽しく生きる」という障害理解にもつながる姿を紹介できたのではないかと考え、本報告書に掲載することとしました。

今回の事例のきっかけを4コマ漫画化

「アートと著作権」研修［基本編］をもとに「ぴよキャラ先生」が制作したキャラクター

「ぴよキャラ先生」の4コマ漫画：「アートと著作権」研修［基本編］から4つの事例をもとに制作。なお、P.47に研修で使用した事例を掲載しています